草 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成３０年８月臨時会

（８月３０日開催）

草 津 市 教 育 委 員 会

出席委員	教育長	川那邊　正
	委員	杉江　由紀子
	委員	周防　直美
	委員	檀原　泉
	委員	中西　長雄
議事参与	教育部長	竹村　徹
	教育部理事（学校教育担当）	中瀬　悟嗣
	教育部副部長（総括）	堀田　智恵子
	教育部副部長（学校教育担当）兼　学校教育課長	畑　真子
	教育総務課長	松浦　正樹
	学校教育課副係長	野瀬　めぐみ
事務局	教育総務課総務係長	門脇　弦太

開会　　午後　３時００分

川那邊教育長　　それでは、ただいまから草津市教育委員会８月臨時会を開会いたします。

――――日程第１――――

川那邊教育長　　日程第１、「会期の決定について」でありますが、本日１日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

川那邊教育長　　異議がないようですので、８月臨時会は、本日１日限りといたします。

――――日程第２――――

川那邊教育長　　次に、日程第２、付議事項、議第４２号「平成３１年度使用草津市立各小中学校教科用図書の採択につき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長　　それでは、学校教育課畑から申し上げます。

議第４２号「平成３１年度使用草津市立各小中学校教科用図書の採択につき議決を求めることについて」を説明申し上げます。

公立の各小中学校で使用する教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定により、採択地区協議会が設置され、この協議会で行われた教科用図書選定の結果に基づき、各市町教育委員会で年度ごとに採択することになっております。

資料１、２ページをお開きください。本市が所属する、教科用図書第二採択地区協議会の規程を載せております。この教科用図書第二採択地区協議会は、草津市、栗東市、守山市、野洲市、湖南市、甲賀市の６市で構成されており、それぞれの教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とする協議会です。この協議会において、第二採択地区内の各市立小中学校で使用する教科用図書が選定されます。資料３ページが本年度の協議会委員の皆様です。

次に本日議決を求めることならびに第二採択地区での教科用図書選定ま

での経緯と結果について説明いたします。資料４ページが今年度の経緯となっております。

本年度は、中学校で使用する「特別の教科　道徳」の初めての教科用図書採択年であります。また、小学校の道徳科以外のすべての教科において、４年に１度の採択替えの年になります。

現在までに協議会を２回、代表協議会を１回、幹事会を３回開催しました。あわせて、５月２５日から７月１７日にかけて、各市より選出した委員による調査委員会を開催し、厳正かつ精密な調査を行いました。８月９日の協議会では、中学校で使用する「特別の教科　道徳」、小学校 特別支援学級、中学校 特別支援学級の委員長より調査報告を受け選定し、第二採択地区としての議決を行いました。

小学校の道徳科以外の全教科については、昨年度の検定で新たな図書の申請がなかったため、平成２５年度検定合格図書の中から採択を行うことになります。小学校全教科においては、来年度、学習指導要領改訂に伴う採択替えを行うことから、２年続けての採択替えは、①子どもに混乱をまねく可能性があること、②学校現場に大きな負担がかかること、③現在使用の教科用図書について、学校現場で不具合が起こっている声はあがっていないことの説明を事務局より受け、平成２６年度の調査研究報告と４年間の実績を踏まえて現在使用の教科用図書を選定し、第二採択地区として議決を行いました。

中学校については、平成２７年度が採択替えの年であり、平成２８年度から平成３１年度までの４年間、同じ教科用図書を使用することになっていますので、来年度も今年度と同じ教科用図書です。

小学校は、議案４ページから５ページが通常学級で使用するものの一覧と理由です。現在使用しているものと変更はありません。議案６ページから８ページは、特別支援学級で使用する一覧です。特別支援学級で使用するものについては、学校教育法附則第９条の規定により、文部科学省著作本と検定本以外にも、絵本等の一般図書からも選定することができます。知的障害学級用については、児童それぞれの発達段階にできる限り対応するため、道徳科において『みんなのためのルールブック』『絵でわかる子どもの生活図鑑④おつきあいの本』の２冊が新たに選定されました。

続いて、中学校は、議案９ページから１０ページが通常学級で使用するものの一覧と理由です。道徳科において『日本文教　中学道徳　あすを生きる』が新たに選定されました。他の教科については、変更ありません。

中学校特別支援学級の一覧は、議案１１ページから１３ページです。

外国語科において『親子ではじめる英会話じてん①らくらくひとこと編』

『We Can！①』「We Can！②」の３冊が新たに選定され、道徳科において『やっぱり こういうときどうするんだっけ』、『こころのふしぎ なぜ？どうして？』、『未来へむかう心が育つおはなし』、『イラスト版 気持ちの伝え方』の４冊が新たに選定されました。なお弱視学級については、道徳科において通常学級で採択された教科用図書の拡大版。全教科において、文部科学省著作本であります点字版の教科用図書を選定しております。

続いて協議会において、調査委員長より報告されました「中学校　特別の教科　道徳」と小中学校「特別支援学級」についての調査結果の概要について説明いたします。

教科用図書調査研究観点において、草津市の進める教育に関わり、次の四つの内容を補充していただくようにお願いをしておりました。

一つ目は、人権尊重の観点です。自分も他人もかけがえのない大切な存在として、互いに認めあう子どもや集団の育成を目指し、子どもたちが人権について考え、実践力を身につける学習を進め保護者や地域と連携した取組を推進しております。そこで生命を大切にし、人権を尊重する等の基本的倫理観、自尊感情や豊かな感性を育むことができる内容が盛り込まれていること。

二つ目は、いじめを絶対に許さない、いじめられている者を守ることを基本として、いじめをなくす取組につながる内容が盛り込まれていること。

三つ目は、郷土を愛する気持ちを醸成し、豊かな心を育むことにつながる内容が盛り込まれていること。

四つ目は、草津市はＩＣＴ機器を効果的に活用した授業を推進しておりますことから、全小中学校に配備された電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業を推進するため、デジタル教科書が整備されていることです。

他の市町の依頼内容等も含め、次の七つの観点で調査は行われました。

①学びに向かう力や人間性の寛容等の側面において、道徳的な成長が実感できるような工夫、配慮がなされているか。

②思考力・判断力・表現力を育むという側面で考える道徳、議論する道徳が進められるように工夫、配慮がなされているか。

③教育課程との関連や家庭・地域との連携について工夫、配慮がなされているか。

④多様な学びへの対応という側面で現代的な課題等を題材とし児童が問題意識を持って考えられるように工夫、配慮がなされているか。

⑤基礎的・基本的な知識技能という側面で、生徒が深く考え、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるように工夫、配慮がなされているか。

⑥多様で適切な挿絵や写真等が豊富に用いられているか。

⑦表記や表現について、ユニバーサルデザインの観点から配慮がなされており、適切であるかでございます。

この七つの観点に対する内容を整理した上で、それぞれ調査されており草津市からの要望も考慮されております。

初めに、「中学校　特別の教科　道徳」の調査結果の概要を説明いたします。調査を行いました教科用図書は、「東京書籍」、「学校図書」、「教育出版」、「光村図書」、「日本文教」、「学研教育みらい」、「廣済堂あかつき」、「日本教科書」の８者から発行されたものです。それぞれの教科書の調査報告を簡単に説明いたします。

まず、最初に「東京書籍」ですが、この教科書の特徴は、「いじめ」や「生命尊重」に関して一つのテーマで三つの教材を組み合わせてユニットを作ることで、テーマについて多面的・多角的に考えさせるようにしているところです。冒頭の投げかけや、生徒が親しみやすい漫画で狙いに迫る工夫がなされています。

また、読み物を読んだ後に「～場面をやってみよう」といった投げかけ、「Ａｃｔｉｏｎ」の設定により生徒が読み物の登場人物になって役割演技をしたり、グループで話し合ったりすることを通して、実感を持って道徳的価値の理解を深め考えることができる工夫もありました。

巻末にホワイトボード用紙や心情円等、授業支援ツールが挿入されているところも、これまでにない工夫で、多様な授業形態を仕組む上では有効であると感じられたと報告を受けております。

ただ、ＡＢ判は扱いにくいのではないかという意見や、見開きで読み物等が完結していない教材もあり、次の教材が見開き左側にあることでそちらに気が取られる生徒が出てくることも予想されるという意見もございました。

次に学校図書です。狙いに迫る多彩な教材、漫画や新聞、統計資料等、様々な媒体を用いた教材があり、生徒に訴えかける紙面づくりがされています。読み物には学校生活や家庭生活の日常場面が取り上げられ、生徒が我が身に引き寄せて考える工夫がなされています。教材ごとに「学びに向かうために」が設定されており「意見交換」のマークによってグループでどんなことを話し合うのかが分かりやすく示されています。

さらに、各学年の巻末には、「保護者の方へ」というコーナーがあり、学校での学習を家庭に伝えることができます。行間の取り方、文字の大きさ共に読みやすい設定となっていますが、先ほども述べましたように、ＡＢ判はやはり扱いにくいのではないかという意見が出たということや、教

材の文章が少し長く、生徒にとってはやや難解ではないかと危惧されるといった意見があったという報告でございました。

次に「教育出版」です。この教科書は生徒の生活実態に合わせ、生徒が共感的に読めたり切実感を持って考えられたりする教材を多く掲載しているところが特徴と言えます。

また、教材の種類についても多く、現代的で多様な課題を生徒に考えさせることができるようになっています。各学年巻頭の「道徳びらき」のページで１年間の学びの見通しを持たせ、巻末には「心かがやき度」で学習を終えた実感に星印を塗り潰したり、学期ごとの振り返りを記入したりする欄が設定されており自分の成長を残す工夫がなされていました。

ただ、「いじめ」を直接的に取り扱った教材が弱いのではないか、また、２段組で掲載されている教材が複数あり、読みづらいのではないかという意見が出ております。

次に「光村図書」です。この教科書は年間を４つのシーズンに分け、シーズンごとの「学びの記録」を記入し、生徒が自分の内面の変化や成長を振り返る構成となっています。この教科書は「生命を大切にする心」の育成に重点を置いており、各学年に３本ずつ系統立てた教材が収録されています。

また、漫画で考えさせる教材もあり、生徒が親しみを持って道徳的価値について考えることもできます。各教材の最後には「学びのテーマ」、「考える観点」といった学びの手引きが設定されています。授業者も生徒も目当てを意識し、学習に臨むことができ、道徳的価値について深く考えたり、多角的・多面的な見方や考え方ができたりする工夫がなされています。

ただ、全体的に少々地味な印象の教科書であり中学生の視点からすると、読んでみたい、考えてみたいと興味を引くような教材が少ないのではないか。また、情報モラル、いじめについての押さえが弱いのではないかといった意見が出されておりました。

次に「日本文教」です。現代的な課題を題材とした教材が網羅されています。特にいじめに関しては、間接的なもの、直接的なもの、スキルを身につけるもの等、多彩な教材が学年ごとに用意されています。

教材の配置についても、１年間を導入期、発展期、充実期と段階を踏まえて計画されており、担任をはじめとした指導者が学級集団の成熟と共に生徒に考えを深めさせることができる工夫がなされています。コミュニケーションの意義や在り方を取り上げた教材が配されているのも特徴です。地域教材も適切に配されており、身近な滋賀県内の中学校や滋賀の名称を

取り上げているところも魅力の１つと言えます。

また、この教科書は別冊「道徳ノート」が用意されていますが、ノートには友達の考えを書き込む欄があり、多様な見方、考え方が意識できるようになっており評価への活用もできます。

次に「学研教育みらい」です。この教科書は道徳的価値が高いと定評のある教材を中心に、現代で活躍する人や先人の生き方から学ぶ教材等多彩な資料が配されています。３種類の特設ページ「深めよう」、「クローズアップ」、「クローズアッププラス」が設けてあり、体験的学習や視点を変えて考えられる工夫がなされています。教科書のサイズを生かしたダイナミックな写真使い、挿絵が美しくまた大きくて印象的です。

ただ、他の教科書に比べて一回り大きく、その割には字が小さく見える印象があります。また本文が２段組となっており読みにくいとの意見が出されておりました。

次に「廣済堂あかつき」です。この教科書は「いじめ」、「生命尊重」に重点を置いた構成となっています。また、スポーツに関するものを多く採用する等生徒にとっては分かりやすい教材が多いです。

また、この教科書には「道徳ノート」があるのも特徴です。ノートは教材について考えるための補助的なものではなく、別冊として内容・項目ごとに分かれていて、内容・項目に関する読み物や記述が設けられており、本冊と別冊ノートの２冊が一体となってつくられているところが特徴といえます。このノートを家庭に持ち帰り、家族に見てもらったり、家族とその日の道徳の時間に出た意見を再度話し合うことで、家庭の協力を得たり、連携を図ったりすることも可能です。ただ、別冊の道徳ノートについては、本冊の教材と別冊の教材と２つを使いこなすことが難しいのではないかという意見が出ておりました。

また、定番資料については時代設定が古く、ある程度の知識や想像力が必要で理解しづらい生徒も出てくるのではないかとも思われます。

最後に「日本教科書」です。この教科書の特徴は、先人の生き方から知恵や勇気、感動を感じ取れる教材が多く採用されているところです。実在の人物と実話に学ぶことができ、キャリア教育の視点から自己実現につながる工夫がされています。また、日常生活の身近な内容で、登場人物等身大の悩みを共有できる教材も見られました。学習指導要領には、他教科等の関連的指導を工夫するよう求められていますが、社会参画（社会科の公民分野）や生命の尊重（保健体育、技術・家庭）といった他教科との関連を意識した教材も配されています。

ただ、全体的に多く配置されている先人から学ぶといった教材は生徒に

感動を与えられたとしても、我が身に引き寄せて考えるといった展開にはつながりにくく、少し押しつけがましい印象があるといった意見が出ておりました。

以上、８者の特徴等を御報告させていただきましたが、どの教科用図書もそれぞれに工夫されており議論を重ねました。教材の内容、仲間や先生とより深く、楽しく考えられるような工夫、活用しやすい挿絵、教科書のサイズ等、日本文教の教科用図書は、そのコンセプトにある「躍動感」が紙面を通しても良く伝わってきていまを生きる中学生の心にも届くものでありトータルとしてバランスのよい仕上がりとなっていることから、今回の調査結果としては、８者の中で「日本文教」発行の教科用図書が最も適切であるという結果になりました。

次に、小中学校「特別支援学級」についての調査結果の概要について説明します。小学校は、平成３０年度道徳一般図書の供給不能となった一般図書を中心に選定作業を行いました。その結果、新たに２冊を道徳の一般図書として加えました。１冊が、合同出版社「絵でわかるこどものせいかつずかん④おつきあいのきほん」もう１冊が草思社「みんなのためのルールブック―あたりまえだけれど、とてもたいせつなこと」です。

選定の理由といたしましては、具体例が日常の場面を想起できるような表現や記述がされており、児童が素直に受け入れやすい内容であること等が主な理由でございます。

次に中学校です。今回中学校知的障害学級における一般図書について英語の中で供給不能がありましたので、それを補充することを中心に一般図書から教科用図書を選定いたしました。

また、道徳の一般図書につきましては、初めての教科ということもあり、滋賀県教育委員会の「選定に必要な資料」に掲載されている本を対象に検討を行いました。当採択地区内おける知的障害特別支援学級の障害の内容や程度は様々でありますので、これらの生徒に可能な限り対応できるように配慮いたしました。選定した図書は、学習指導要領に示された目標を踏まえており、生徒の発達段階に即応し、生徒が親しみを持って意欲的に学習できるものを選定しております。

知的障害学級で選定をしました一般図書について説明をいたします。外国語は３冊、道徳について４冊を挙げさせていただいております。外国語・英語につきましては、三省堂の「親子ではじめる英会話絵じてん①らくらくひとこと編」、文部科学省「Ｗｅ　Ｃａｎ！①」「Ｗｅ　Ｃａｎ！②」、道徳につきましては、毎日新聞出版「やっぱりこういうときどうするんだっけ」、高橋書店「こころのふしぎなぜ？どうして？」、主婦の友

社「未来にむかう心が育つおはなし」、合同出版「イラスト版気持ちの伝え方」でございます。

英語につきましては、日常生活の中で関心が持てる話題や出来事が扱われており、学習活動の動機づけが高まるだけでなく、生徒が表現してみたくなる学習内容となっていること等が、主な選定の理由です。

次に道徳についてでございますが、生徒の興味や関心を高める工夫や楽しく読み進めていける工夫が盛り込まれているということで挙げさせていただいております。

以上、教科用図書第二採択地区協議会における選定について説明を申しあげました。御審議よろしくお願いいたします。

川那邊教育長　それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員　教材の中身に関しましては、今報告していただいたとおりかなということなんですが、実際授業をつくられる先生の視点として、やはり今回の道徳は昔の道徳、僕たちが子どものころに受けていた道徳と違って、子どもたちが主体的そして対話的また深い学びという、どちらかというと議論する結論とか一つの価値観を押しつけるのではなくて、みんなが対話をしながら一緒に考えると。さらにはお家に帰ってだったり、地域の中でこういうことが何らかの形で生きてくるような授業にしていくことが大事であると。その評価についても、点数等ではなく、子ども一人一人の伸び代であったり、また考える力の深まりのようなものを一人一人しっかり見ていこうということやと思うんですが、今回の教科書選定につきまして、そういう観点からの、例えばこの教科書の幾つか工夫をされている点がありましたけれども、その辺で特に何か、今の報告以外に指摘された中で感じられたこととか、出てきた意見等がありましたら、少しお聞かせいただけるとありがたいなと思います。

学校教育課長　今お話の中に出てきました「考え議論する道徳」というところは、今回最も大事にされているところだと思います。そういったことについても話はされておりまして、生徒が自分のこととして学ぶために主体的に取り組むような工夫がされているのではないかなと。例えば、１年間の中で学ばせたい時期とか学校生活と絡めてこの時期やからこういうことを考えさせたいなとか、そういう時期があります。そういったものにうまく合わせて年間計画を組んだり、教科書を使えるような工夫はされているのではない

かなと。

それから、発達段階を踏まえた身近な教材の選定とかいじめとか安全とか情報モラルとかそういう現代的な課題についても取り上げられているのではないかなということも話し合われておりました。

それから、視覚的なことについても写真でありますとか挿絵でありますとか、それから資料の題名のところに登場人物の顔とかがちょんちょんと描かれていたりとか、子どもがより我が事として資料をまず捉えて、そして友達と一緒にいろいろと進めていきやすいような、そういう工夫。分かって話せるという、そういう工夫がされているのではないかというようなことは話し合っておられました。

川那邊教育長　この採択協議会に、私と杉江委員が参加をしたのですが、草津市の事前の教育委員の学習の中で「考え議論する道徳」というのは大変大事にしてきた観点でありまして、この日本文教がノートを使う教科書なんですね。ノートを使いながら「考え議論する道徳」というのはうまく成立するのだろうかと。そこで、協議会でノートに書くだけでワークシートに書くような感じの授業で話し合いがなされないような授業になるのではないかなというような質問も投げかけたのですが、調査委員のほうではそういう部分も議論にあったけれども、ノートは必ず使うものでもないとの答えがありました。あるいは、そこは授業者の工夫に任されているので、ノートよりも掲載資料がよかったということで、「考え議論する道徳」はノートにこだわることなく進めていきたいという、そういう調査報告がございました。

杉江委員　私もつけ加えさせていただきますと、やはり今回のこの選定は「考え議論する道徳」というのが一番のキーワードだというようなことをまず御説明の中にありました。選定の教科書では具体的にその話し合いの場面も載っています。それから進め方が丁寧過ぎるかなと思うところもあるんですが、そういったところも対話的に学ぶというイメージを教科書が発信しているなということをすごく感じました。道徳ノートの話もありましたが、ノートが一番ではないということではあるけど大事であるというように考えさせてもらっているという御発言があったかなというふうに記憶しております。

川那邊教育長　他、いかがでしょうか。

周防委員　保護者の観点から見させていただいて、考え議論するという道徳はそう

いう力をつけるということも期待しているんですけれども、あとそういう道徳教育というのは家庭での普段の生活にも大きく関わることだと思うんですが、保護者として関わるのに対して教科書、ノートかもしれないんですけれども、それをどういう期待をされているのか、というのは何かお聞きしたいです。

学校教育課長

家庭とか地域との連携がどのぐらいできる教科書を使えるだろうということは、調査委員会としても非常に重きを置いておられまして、くまなく調査したとまずおっしゃっていました。別冊ノートになっているんですけれども、保護者の記入欄というのが用意されていましたり、家庭との連携を大切にしているそういう教科書だということは伝わってくる教科書でございました。

一方で、中学生は持って帰ったらちゃんと次持ってきてくれるかなみたいな心配も一部ではしてはりましたけれども、地域の教材なんかも草津市内の学校が取り上げられていたり、高島の方のことも取り上げられていたり、全国も魅力ある教材とかそういうようなコラムとかもあったりして家で話題にしやすいんじゃないかと、そういうことは検討されたようでございました。

川那邊教育長

これもつけ足しますと、私たちの話や事前学習の中で子どもの役に立つ教科書であることはもう当然のことです。教師にとって授業がしやすいとか、学習指導上の内容に沿ってる、これも当然のことです。同時に保護者の立場からも調査をしてほしいということを協議会のほうで委員と事前にお話をしておいたんです。それを受けてそのような観点も調査をしていただいきました。それに対しては例えば保護者もこの資料を読んだりあるいは保護者の書く欄があったりという報告があり、おおむね草津市が求める教科書であったなという印象でした。

杉江委員

御説明の中にもあったように、特にいじめの問題に関わってこの教科書でどう取り扱われているのかなというのがとても関心がありまして、草津市では道徳の研究指定というのを本当に早くから研究をされています。特にいじめに関する取組というのは、この全校道徳の時間という形で取り組まれてきているのを見せていただいたこともありますし、また玉川中学校の全校集会の取組が紹介をされておりました。現実を見据えて、自分との向き合い方とか仲間との関わり等、人として生きていく力というのを学んでほしいなということをすごく大事だなというふうに思っております。そ

の中でそういう取組が全校道徳の中でも紹介されているというのもすごく分かりやすいし、１年生の教科書の中には１学期・２学期・３学期にそのいじめに関する取り扱いをされている。２年生の教科書では１学期と２学期でしたか、ということですごく生徒の状況に応じた取り扱いをされているなという印象を持って見ておりました。

川那邊教育長　　他、どうですか。

檀原委員　　草津市は県内でも情報機器を使った学習をされていて、道徳においてもアクティブ・ラーニングということと同時にＩＣＴの活用もできるような要素があれば、いろいろな意味で子どもたちが発展的な学びにつなげていける、また自分で調べるというようなことが授業の中でもできるというようなことも考えられるかなと思うんですが、その点について選定の中でどういう見方がされておりましたでしょうか。

杉江委員　　私も草津型アクティブ・ラーニング、ＩＣＴを効果的に生かした授業を見せていただき日ごろから感じているところなので、その部分について前もってお話もされていたようですけれども、どうでしょうかということを御質問させていただきました。デジタル教科書での活用というのも生徒にとっては大変分かりやすい理解につながるということで、そういった授業の工夫というのも教科書を使いながら十分にできるものであるというような御返答でございましたので、そういうこともこれから大いに期待したいというようなお話でございました。

檀原委員　　具体的にはこの教科書に関連するデジタルデータのようなものがとあるということですか。

杉江委員　　この教科書にはデジタル教科書があります。

川那邊教育長　　もしも指導書を購入すればそういうものも活用可能ということで、プラス材料なのかなと思います。指導書を買うかどうかは別にしてプラス材料の一つなのかなということです。

檀原委員　　なるほど。可能性があるということですね。

杉江委員　　準備があるということですね。

川那邊教育長　　そういうことです。

学校教育課長　　少し補足になりますが、指導書に附属のデジタル教科書の中に授業で使えるデジタルデータもあれば、授業の準備に役立つような情報も入っているので非常に使えるということが一つと、もう一つは道徳ノートに少し戻りますけれど、道徳ノートのペーパーのやつは書きかえられないけど、このデジタル教科書の中の道徳ノートページを使えば、発問の差替えとかそういうこともできるということでした。

川那邊教育長　　これは子どもにとって非常にいいことかもしれませんね。いろいろな意見を聞きながら自分の意見をより高めていけるという。そんなことができるということですね。プラス材料の一つではあったということですね。

檀原委員　　今発問という言葉がありましたけれど、選考した形でも文部科学省の指定で道徳教育を取り組んでこられた草津第二小学校の研究授業では、特に非常に重要なポイントとして中心発問というようなのがあって、まずはその中心発問の補助的な発問が非常にこの１回の授業を成功させるか失敗に終わってしまうかみたいな大きなポイントであって、それと同時に最後にしっかりとした振り返りの時間をとって、学びに結びつけて自分の心にしっかり収めていくというような、そういう一つの大事なポイントがあると思うんですけど、やはりこの選定の中で先ほど少し触れられた点もあったんですけど、教材が長過ぎたりしたり、１回の分量としての適量を超えてしまうと、結局中途半端に授業が終わってしまいがちな部分とかがあるんですけど、その辺、今回選定の中でやられた教科書についてはどういう印象をお持ちでしたでしょうか。

学校教育課長　　今の教材の長さのことに少し関わりますが、心に響くような定番教材とかそういうようなのも入れつつ、だけどそれが古臭いとかあせた感じに見えないような見せ方の工夫であるとか、それから発問にしても中学生ですのでこういうふうに答えるんだろうなと、分かり切ったような感じの授業とか、こちらからそれを押し付けるような感じの授業にはしたくないので、そういう意味からもこんな発問だったら生徒が答えは分かっているけど簡単には答えられないような発問の仕方があって、工夫がされているのではないかなという話も出てましたし、それから例えばですけど「１冊のノート」という教材では、授業の中で子どもたちが話し合う時間が十分取れる

ように、原文の良さを殺さないように気をつけながら長さにも配慮しているそういうところもあったと、そんな話が出ていました。

川那邊教育長　今定番資料というような言葉が出ましたけれども、定番資料では感動的な資料が多いんですね。その感動的な資料は今までから子どもにとって効果的と思われている資料であったり、指導実践がたくさんあるので教師にとっても参考資料が大変多いということです。幾つかの会社で「日本文教」とか「みらい」とか「あかつき」とか「日本教科書」ですか、「学校図書」もそうですね。そのあたりでは定番資料を結構取り入れているんですね。一方、そういう定番資料を余り取り入れない会社もあったんです。これから「考え議論する道徳」なので、取り入れないという方向も一つの考えだと思いますけども、やはり感動的な資料というのをしっかり入れて子どもの心を耕していくというのも大事な考え方で、「日本文教」はどちらかというとそっちのほうの考えをとっている教科書だなということで、そのときは私は納得をさせていただいたんですけれども。

中西委員　今もお話を聞かせていただいていまして、大変、この選定につきましては、いろいろな角度から議論をされて、そしてここまで来られてたんやというように思うんですが、先ほどのお話の中にも「考え議論する道徳」だということが言われておりましたが、それに対応した教科書ということで今も日本文教出版の教科書を挙げていただいているわけですけれども、このことが他の教科とも大きく関わり合いのあることだと思いますので、道徳だけが考え議論するんではなしに、他の教科との連携をしていくあるいは共通の理念というかそういったもので選定されていくべきだろうなというふうに思います。そういう点で考えましても、今回の日本文教出版の中学校の道徳という教科の教科書については、適切なものであろうというふうに思います。今もそう思っているんですが、実際やってみますとこの１年生の分だけでもかなり大きいので、それが少し子どもには負担にならないかなと、他の教科もこういった状況だと思いますので、大きさ、重さっていうのも大事なことではないかなというように思いました。

川那邊教育長　この調査委員会の他に、草津市の教育委員さんの中で独自に調査をしていただき、今の定番資料については全部表にしてどの会社が効果的な資料を入れているかということを示してもらいました。これは日本文教はそれに適しているということでした。

それから檀原委員さんの方で人物について全部細かくまとめていただい

たんですけども、その点から何か御意見とかお願いします。

檀原委員

一応私、教科書を借りさせてもらって、ここで取り上げられている、誰が取り上げられているかとそれからいじめについてどういう扱いをそれぞれされたかと、それから今日的課題についてどういうテーマが教科書で挙がっていたかということと、それから主体的で深い学びを実現するための工夫がどういうふうにされているか。それから対話的な議論への展開がどう工夫されているかというのを、最後まではいけなかったんですけど、大体読ませてもらいながら、調べさせていただきました。そうしましたら、日本文教というのは比較的バランスよく書いておられましたし、また有り難いことに滋賀県のかたとか滋賀県の場所についての、まさに玉川中学校は市内ですし、それから糸賀一雄さんについても書いてありました。また川端（かばた）についての記載があったりとかいうこともあったりして、なじみがあるだけでなく取り上げ方も偏りのないように心がいい感じで温まるような、それから大事な視点を取り上げているようなかたもおられたように思います。むしろ何か若干教科書によっては、歴史的な人物ではあるんだけれども、若干議論になりそうなかたを取り上げている教科書もありましたし、そういう面ではこの日本文教が非常にバランスのいい取り上げ方をされていました。

また、いじめにつきましても日本文教と光村図書等が割りといじめをしっかりとテーマとしての取り上げ方がありまして、各学期ごとですし、またいじめといっても直接的なエピソードの挿入だけでなく、いじめにつながるような、例えばコミュニケーションの取り方なんかの部分もしっかり挙げているとか、一時的な感情をどのように私自身が見詰め直すかと言うようなことについてのテーマをいじめとつながりがありますというようなしっかりとした位置づけをもとに編成されているような教科書でした。これは非常に大事な点だなと思いました。

特に私が一番気に入ったところが、あるエピソードの中でリスペクトアザーズという言葉で紹介されている教材が入っていました。これはどういうことかというと、やはり日本人というのはどうしても他人の意見と違うと自分の意見とかグループを作ってしまうと少数派を排除してしまいがちだったり、ある意味全然違う人の意見を徹底的に攻撃してもいいみたいなところがあったりしますが、外国の人はむしろ違う意見こそ大切にしよう、また自分と違う意見の人にもしっかり耳を傾けよう。そういう相手をしっかりと尊重する、また失敗した人とかを攻撃するよりは、むしろその人が次に頑張れるようにどう支援するかのようなことを大事にしようっていう

視点が、ある子どもの留学体験の中で発表されたエピソードを拾い上げておられたが、これは非常に僕ら自身が学ぶべき点でもあるなと思いながら、教科書を読ませていただいていたんですけど、こういう非常にすばらしい所もあるなということをこの教科書を見ている中で感じておりました。

川那邊教育長　玉川中学校がこの日本文教の教科書に載っているという紹介がありましたけれども、この玉川中学校が載っているから採用するではなくて結果的にこういう取組が載っていたと。これは全国でいじめをなくすためにできること、中学生の取組というページなんですけれども、その中でカナダの学生の取組、それから東京都東大和市の第一中学校の取組、それから滋賀県草津市立玉川中学校のプロペラ集会が載っていて、結果的には子どもの今までやってきたことが全国的にも認められるという意味で市内の子どもには大変良いのかなと、良い刺激になるのかなというふうに思いました。

檀原委員　この教科書の中でやはり家庭との連携とかいうことの中では、やはりコラムのところなんかで書かれていることなんかは、やはりこの教材を使った授業の後にも話題としては残ってくるものとして、お家で話をするときの一つのテーマとして、これについてまたお母さん、お父さんやみんなで話をしてみたらどうかということが一つやりやすいなと思いました。また、授業で挙げられている人物について、授業中の時間が、例えば少し余っているようなときなんかは、各自で少し調べてみようと、ＩＣＴなんかを活用できる発展性のある部分にも感じました。授業を作る中でイメージしやすい構成だなということも、私が一つ感じたところでございます。

川那邊教育長　他、何かございますか。

杉江委員　協議会の中では内容の取り扱いの観点、五つの観点からと資料とか学習指導に関わる二つの個性という観点から本当にいろんな御意見が出まして、調査委員会のほうから本当に丁寧な本当にくまなく読んだという先ほどの言葉がありましたが、丁寧な説明を受けることができました。どの角度からの設問に対しても、協議された経過も含めての結論づけという内容のお話をいただきました。その中で今年度は小学校がスタートしているということで、来年度この小学生が卒業して中学生になる。そこで１年生が道徳の授業を受けるので、その連携の部分とか、そういうことを受けての授業展開というようなものもやはり考えていかなければならないというようなお話も含めてされていたというのが印象的でございました。

川那邊教育長　それでは、以前この私たちの学習会の中で話題になったことが、私のメモでは８点ぐらいございました。一つ目は「考え議論する道徳」ができる教科書であること。それからノートの活用ですけども、ノートに頼るようなそういう教科書は余りよくないというのは草津の意見でございました。ただこれは説明の中ではノートにこだわることはないということでしたけれども。それから三つ目はいじめ解消に向けた学びができること。四つ目は、子どもになじみのある人物があること。なじみがある人物ですね。それからなじみとか学ぶべきそういう人物像であるということ。それから五つ目は、子どもたちにとって身近な滋賀県であるとか身近な地域に係る教材があること。それから六つ目にテーマとなっている感動資料も含まれていること。七つ目は家庭との連携がうまくできることです。

大体話し合いの中で出てきたことは話題にもあったとおりで、日本文教についてもそれにふさわしいであろうということでしたが、もう一つ私たちのところで出ていたのが評価です。道徳の数字の評価はなじまないことは当然でありますけれども、子どもの良さがより良く伸びていくというようなそういう評価に心がけましょうということなんです。そんな意味でこの評価についてこの「日本文教」はどうだったかということが、もう少し見ておく必要があると思うんですけど、そこはどうですかね。

学校教育課長　まず協議会の中でやはり同じように評価についても話題になりました。学校の先生がたみんな評価はどうするんだろうと言って、そこがみんなどきどきしてるところなんだというふうな話でした。

文教の教科書ですけれども、ノートに例えば友達の考えを書き込むような部分があったり、それからそのことから話し合いにつながったり、いろいろな考え方、自分とは違う見方をしている友達の意見が聞けたり、そういうことを繰り返すことで子どもが成長していける。子どもの変容を教師が見取っていける。ノートに書いてあることを５段階で評価するとかそういうことではないけれども、ノートを活用してよりよい評価ができる、そういう側面があるんじゃないかというふうなことは出ていました。評価と指導が一体的なものですので、評価が目的のためにノートを書くとかそういうことはないんですけれども、まずは良いと思う教科書を選んでその教科書の良さを活用してしっかりとした子どもが自分事として考える。そして、その考えを交流するような授業をまず構築すること。そして、その狙いに対してどうかという評価をしていくということ、一体的に考えていこうというそんな話だったと思います。

川那邊教育長　　評価について、よろしいか。

杉江委員　　評価は大変難しいところだろうなというふうに思います。以前授業を見せていただいたり講座に参加させていただいたときに、この積み重ねということが頭に残っております。年間３５時間の、今日はナンバー１の授業、次はナンバー２の授業、というふうに生徒たちの中に自分の意識として積み上がっていくものを評価していくということなのかなと思いました。そのために、ノートに書きとどめていることが全てではないけれど、そのとどめる何かとしてのノートの使い方でもあるし、それを読まれた先生がたの受けとめ、子どもの育ちをどう見るのかという部分に関わってくるのかなというふうに私は感じたわけです。

だから、数値で表すというのは関係ないかなというふうに思います。

川那邊教育長　　「文教」の評価、自己評価というのは評価としては大事な項目の一つだと思うんですね。教科書によっては、内容項目を挙げてその内容項目についてあなたはどうですかという自己評価をするのもあったんです。決してそれは間違いとは言いませんけれども、今の子どもにとって親しんでそういう評価が出来るのかなと、あるいはそれが自分の良さを伸ばすことになるのかなということを考えたときに使い方は難しいとも思うわけです。そういう意味でこの教科書では、自分への振り返りというそういう自己評価があるんです。この自己評価は今日の授業の内容は印象に残った、印象に残らなかった。友達の意見や話し合いから気づきがあったか、なかったか。自分の考えを深めることが出来たか、出来なかったか。それを自分で評価をしていくわけですけども、実はこれは子どもの評価であるとともに、授業ですからこれ教師の評価なんです。そこは教師は間違わないようにして欲しくて、子どもが気づきがなかったと書いていたからこの子が駄目なんじゃなくて、それは教師の授業が課題だったのかもしれないというそういう評価として是非とも使っていただきたいなと思っております。

ですから、私たちの学習会の中で出てきた子どもの良さをどういうふうに伸ばしていくかというそういう観点での評価では、この「日本文教」というのは一定をクリアしているのかなというようなことも感じました。ということで、今日私たちの学習会の中で出た８点について言いますと、この「日本文教」はおおむね草津市の協議会で出た教科書の方向と適合するという結論だと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

それともう一つ。冒頭、学校教育課長から説明がありましたが、この第

二採択地区に四つの観点で草津市として大事にして欲しいことを挙げさせていただきました。一つ目が人権尊重で、二つ目にいじめを許さない。それから三つ目に郷土を愛する。それから四つ目にデジタルでした。

この人権尊重についてはどの教科書もそれを踏まえたもので、いじめを許さない、これについてもどこも踏まえたものである。郷土を愛することについては子どもたちに身近な郷土を日本文教では取り上げている。デジタル教科書についてはこれを挙げたんですけども、調査委員会のほうでは第二採択地区でＩＣＴが盛んなのは草津だけで、他はまだ進んでいないのでこういう観点は余り入れていないということでしたけれども、結果的にこの日本文教はそういうものにも意欲的であるということですから、私たちの学習会そして教育委員会として正式に挙げた内容についてはこの日本文教はおおむねクリアしているということから、私たちその場で賛成を示させていただいたんですけれども。流れとしては、そういう会議でございました。

これまで何か、委員さんのほうからありますか。

檀原委員

最初の段階で今草津市としてはそのノートはあんまり役に立たないというか、むしろあるほうが心配じゃないのというようなことやったんですけど、今改めて思いますと先生がたが子どもたちの変わっていく様子を見るときに、あの授業のときこういう様子やったなとか、この子はこういうふうに感じたんだなと自分がした授業の中で子どもがどうやったか一人一人全員をこう全部覚えているのはなかなか難しい中で、このノートやったらこの授業のときに書く場所っていうのがある程度限定されますし、そういうときに先生とその子を結びつけるイメージの掘り起こしというか、その思い出すときの、よすがになる部分はあるなということに少し思ったんです。やはり子ども一人一人をしっかり見ていてもらうことの中でやはりこういう授業がきっかけとなって、他の授業にも展開するやろうし、少しでもこのノートの部分を上手に使っていただけたらかえってマイナスやったなと思った部分がプラスになったらいいなというふうに、今改めて思わせていただいたようなところでございます。

川那邊教育長

今までの経緯を踏まえますと、これからまた学校教育課にお願いをしたいですが、ノートに頼りながら考え議論するというようなことがないように、その辺はまた今後、研修であったり、指導・助言に努めていただきたいということを思います。

それでは教科道徳についてはまずここまでといたしまして、次に特別支

援学級での使用する教科書についてもございますが、これはどうでしょうか。

檀原委員　　特別支援学級ということですけども、ほとんどの子どもたちは特別支援学級であっても通常の教科書を使われるというようなことで、視的障害をお持ちの方の中にいろいろな選択肢を先生がたに考えていただいて選ばれるということだと思うんです。特にお子さんの中でユニバーサルデザイン的にこの教材を見たときに少し混乱してしまいやすいとか、そういうところがなければいいなというふうに少し先ほど見ながら思っていたんですけど、ほとんどそういうことのありそうな教材いうのはないなと思いました。やはり選ばれるときにいろいろな形で一定の候補の中からは選んでいただいているということだったんですけど、やはり何かポイントとなる話とかこういう点だけはしっかり見とこうという議論があった様子等がございましたら、ちょっと御紹介いただけたらと思います。

学校教育課長　　やはり一番大事にされたのは、児童生徒一人一人の特性でありますとか、障害の状況というのが違いますので、きちんとその子に適したものが選べる状況というか、環境というかを整えておくことが一番大事だということで、そこを大事にされて選ばれているということです。出来るだけ実生活に近い子どもが分かりやすいような場面を取り上げて、勉強できるようなものとかそういうところも大事にされて選ばれています。

川那邊教育長　　それぞれの子どもに一番ふさわしい教科書が供給できたらいいなと思いますね。

杉江委員　　何か、ここに手元で先ほども見せてもらっていたんですが、「こういうときどうするんだっけ」という本なんですが、とても何か自分が困ったときとかそれから悲しいときに、じゃあどうすればいいのというのを探しながら具体的な行動として示されているようなもので、少し見ていましたら子育て中のお母さんもどうぞというようなことも書いているので、何かこうすごく親しみを持って読めそうな、簡単に読めそうな雰囲気だなと思って見せてもらっております。生徒が、自分が直面するいろいろな状況を先生と一緒に「じゃあこれ１回読んでみようか」とか、それこそ子ども一人一人に応じたことも選択していただきながら、それを読んで学ぶということができるのではないかなというふうに思います。

川那邊教育長　　他、いいですか。

檀原委員　　中学校の特別支援の教材の中にコミュニケーションのことをラストで使っていて、「気持ちの伝え方」という本ですけど、私も、先ほど杉江委員さんもおっしゃったんですけど、これを見ながら少し勉強するべき点を感じるようなところがございました。やはりそれをイラストで、またいろいろな子どもたちが戸惑うような状況があったときにもこういうふうに言えばいいねというようなことを一緒に考えるとか、それを先生と一緒にやってみるとかいろんな取り扱い方も工夫出来るような、とてもいい本を選んでおられるなというように思いました。一人一人に合わせて具体的にやれるという意味ではとてもいい教科書が入っている。もちろんこれが選ばれるかというのは、その子に応じてなんですけれど、工夫されて選んでいただいているということも感じました。

川那邊教育長　　よろしいですか。
それでは、議論も出尽くしたようですので、本議案につきまして教科用図書第二採択地区協議会の決定に基づき、原案のとおり可決いたしたいと思いますが御異議はございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

川那邊教育長　　異議もないようですので議第４２号は原案どおり可決いたします。
以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、他にございませんか。よろしいですか。
それではこれをもちまして、８月臨時会を終わらせていただきます。
次回は９月２５日、火曜日午後３時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

閉会　　午後　４時　５分